

平成28年熊本地震により被害を受けた皆さまに 心よりお見舞い申し上げます。



株式会社日本政策金融公庫
中小企業事業本部長

黒田 篤郎

平素より日本政策金融公庫中小企業事業の広報誌「JFC中小企業だより」をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

まずは、このたびの熊本地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、ご家族の皆さまにお

悔やみを申し上げます。また、被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

大きな余震が長期間にわたり続く、過去に類をみない災害に見舞われ、多くの中小企業の皆さまが現在も不安で、かつ大変な状況の中、復興に向けて懸命の努力を続けられていることと思います。

また、熊本のみならず、大分あるいは全国各地の皆さま方におかれましても、被災地域に工場や営業所、お取引先等を抱える方もいらっしゃるものと拝察いたします。

私ども日本公庫中小企業事業としましては、被災された皆さまから

のご相談に的確に対応するべく、特別相談窓口を全国に設置するとともに、「平成28年熊本地震特別貸付」の創設により、既存の災害復旧貸付から融資限度額を大幅に引上げ、また利率を引下げました。さらに、既存のご融資の返済に関するご相談につきましても柔軟に対応してまいります。

公庫の総力を動員し、政策金融機関としてセーフティネット機能を十二分に発揮すべく、着実かつ機動的に取り組んでまいり所存でございますので、お悩みのことがございましたら、最寄りの支店までどうぞお気軽にご相談ください。